基本認識

特殊法人改革の議論は「廃止か民営化か」と組織論が先行しており、本来あるべき住宅政策の議論が欠落している。「長期・固定・低利」資金の大量・安定供給は、根強い住宅取得ニーズに応えるためにも、住宅政策として必要である。

1.底堅い住宅ニーズの存在

- (1)住宅ストックの質の向上
 - ストック有効活用推進と並行して優良な新築住宅供給が必要。

(2)住宅需要の将来

- 2000 年から 2015 年迄に約286万世帯の増加が予測される。 団塊 Jr が30才代の住宅取得適齢期を迎え、新規取得需要は大きい。
- 30 才代の持家率は低下しており、一次取得層の持家取得意欲は根強い。 30 才代後半の持家率の変化: '83年=53.9%、'98年=41.1%(首都圏)
- (3) 堅実な住宅需要の実態(事例)
 - 長期低迷する経済環境下にあっても、マンション市場は '94 年以降大量 供給が続いている。(毎年17万戸以上の供給が継続/景気を下支え)
 - 中堅勤労者が市場を支えているこの市場も、公庫が需要を顕在化させているためと考えられる。(公庫なくして資金計画は困難)

当社「セ・パルレ中央林間」の事例(中央林間駅徒歩4分、336戸) 30才代の平均属性…年収690万円、価格4,206万円、面積80.26㎡ 自己資金27%、借入金3,041万円、内公庫利用額2,332万円

<u>2.非常に高い " 長期・固定・低利 " の住宅ローンニーズ(別紙)</u>

- (1)公庫の支持は想像以上に強く、最大の理由は「長期・固定・低利」
 - 住宅購入予定者の80.2%が「公庫を利用したい」と回答。 その理由は「長期・固定・低利だから」が93.5%と圧倒的な支持。
- (2)公庫機能を廃止した場合、住宅取得に大きな影響
 - 公庫機能の廃止により 39%が「計画を取りやめまたは延期」と回答。
 - 「長期・固定・低利」の住宅資金の大量・安定供給に対する国民の支持は 根強いが、この消費者の声が政策の議論の場に届いていない。

3.公庫を廃止・民営化するならば、確実な代替機能が必要

- 公庫融資を大幅縮小・廃止すれば、民間からそれに代わる商品が出てくる との指摘もあるが、その保証は無い。
- 公庫代替商品がなければ、住宅需要が大幅に減退する恐れがある。 多くの国民が望む「長期・固定・低利」の大量かつ安定的な住宅融資とい う制度を廃止し、ただ市場に任せるのは、行政の責任放棄ではないか。
- 公庫の代替機能を用意した上で、段階的な移行を実施すべきである。

4.公的機関の直接融資の意義

- (1)セーフティネットの面から
 - 民間金融機関における住宅ローンへの資金供給量の変動や融資選別は、 「営利企業」としては当然の行動である。
 - それ故、景気の変動にも影響されない、公的機関による「公平・無差別な融資の安定供給」が無ければ、中低所得者・自営業者等のマイホーム取得の夢はなくなってしまう。
 - 公的機関による直接融資が必要不可欠であり、その実施にあたっては、 公庫と民間金融機関との協調融資(現在検討中)や、公庫融資に一定の 限度額を設けるなどにより、公庫と民間の協調関係を深めることが重要 である。

(2)市場のけん制機能として

- 「グッドローン」等の新商品も、消費者にとって安心かつ魅力的な「公庫融資」があって初めて対抗商品として開発されたもの。
- 住宅ローン市場を民間に開放することは必要であるが、国民の利益を考えた場合、公民の役割交代の移行期間においては、公庫融資との並存が望ましいのではないか。

以上のように、「長期・固定・低利」の住宅ローンを大量かつ安定的に供給 していく機能は今後も必要である。「市場重視の住宅金融」の制度が整うま では、移行期間として、公庫の補完機能は不可欠である。